

事務連絡
平成25年2月21日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 食品衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

国際獣疫事務局（OIE）による「無視できるBSEリスク」の国のステータスについて

標記について、別添のとおり農林水産省において公表されましたので、各自治体におけるリスクコミュニケーションにおいて活用することにより、我が国のBSEリスクの低下について、適切な情報提供を図るよう対応方よろしくお願ひします。

国際獣疫事務局(OIE)による「無視できるBSEリスク」の国のステータスについて

今般、国際獣疫事務局(OIE)より専門家(科学委員会)の審議の結果、我が国を「無視できる BSE リスク」の国の要件を満たしている旨の評価案がまとめられたとの通知がありました。

概要

1. 我が国は昨年 9 月、国際獣疫事務局(OIE)*に最上位の「無視できる BSE リスク」の国の認定申請を行ったところです。
2. 今般、OIE より本年 2 月 4 日から 8 日までにかけて開催された専門家(科学委員会)の審議の結果、我が国が「無視できる BSE リスク」の要件を満たしている旨の評価案がまとめられたとの通知がありました。
3. 今後、加盟各国からのコメント受付期間を経た後、5 月末に行われる OIE 総会で我が国のステータスが決定される見通しです。

* OIE は、1924 年に発足した世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関であり、平成 25 年 2 月現在 178 か国・地域が加盟しています。WTO/SPS 協定上、動物衛生及び人獣共通感染症に関する国際基準の設定機関とされています。

- ・ OIE: Office International des Epizooties (World Organisation for Animal Health)
- ・ WTO: World Trade Organization
- ・ SPS: Sanitary and Phytosanitary Measures

【参考】

1. OIE の BSE ステータス認定について
加盟国の申請に応じて、飼料規制、BSE サーベイランスの実施状況等を OIE の規定に基づき科学的に評価した上で、(1)無視できるリスク、(2)管理されたりリスク、(3)不明なリスクに分類。日本は、平成 21 年 5 月に(2)管理されたりリスクの国に認定されているところです。
2. 「無視できる BSE リスク」ステータスの主な認定要件
(1) “過去 11 年以内に自国内で生まれた牛” で発生がないこと
(2) 有効な飼料規制が 8 年以上実施されていること

3. 「無視できる BSE リスク」ステータス認定のメリット

我が国の BSE 対策の妥当性・有効性について、国際的な検証に基づく評価が得られることから、輸出先として有望な国との検疫協議の促進に資することが期待されます。

(参照)

平成 24 年 9 月 28 日付けプレスリリース

国際獣疫事務局(OIE)により「無視できる BSE リスク」の国のステータス認定の申請について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120928.html>

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室

担当者：山本、松尾

代表：03-3502-8111（内線 4584）

ダイヤルイン：03-3502-8295

FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>